

船舶事故調査報告書

令和6年5月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和4年9月12日 16時48分ごろ
発生場所	鹿児島県鹿児島市鹿児島港内 鹿児島港谷山2区東防波堤灯台から真方位257° 1.1海里(M) 付近 (概位 北緯31° 28.7′ 東経130° 31.1′)
事故の概要	貨物船ぶーげんびりあは、出港操船中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和4年11月21日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 ぶーげんびりあ、999トン
船舶番号、船舶所有者等	133572、岩崎産業株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海）
負傷者	なし
損傷	右舷船尾部船底外板に凹損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風速 約8m/s、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 低潮時、潮高 約141cm
事故の経過	<p>本船は、船長ほか7人が乗り組み、コンテナ14個及び車両4台を積載し、鹿児島県西之表市西之表港に向け、船尾着けしていた鹿児島港谷山二区11号岸壁（以下「本件岸壁」という。）を離岸した。</p> <p>本船は、離岸後、約4ノットの対地速力で港外に向けて左転を始めたところ、本件岸壁の南方約300mに拡延する浅所に乗り揚げた。</p> <p>船長は、潮が満ちるのを待ち、本船を自力で離礁させ、本件岸壁に接岸させた後、浸水等の被害がないことを確認した。</p> <p>船長は、令和4年5月から本船に船長として乗船していたが、本件岸壁から出港するのは初めてであった。</p> <p>船長は、本件岸壁の南方にある造船所の岸壁に、本船とほぼ同じ大きさの船舶が出入りしているのを見たことがあったので、本船も本件岸壁の南方の港域を同様に航行できるものと思っていた。</p> <p>船長は、出港前に、海図に記載された水深をよく確認していれば良かったと本事故後に思った。</p> <p>海図W214B（鹿児島港南部）には、本事故発生場所の水深が3.1mと記載されている。</p> <p>本船の喫水は、船首約2.8m、船尾約4.8mであった。</p> <p>(付図1 事故発生経過概要図 参照)</p>
分析	本船は、出港操船中、船長が、本件岸壁南方沖に拡延する浅所の存在を知らず、港外へ向けて左転しながら、同浅所域を航行する経路で

